

( 電子メール施行 )  
事 務 連 絡  
平成 2 2 年 7 月 1 4 日

社団法人 兵庫県医師会長 様

兵庫県健康福祉部  
健康局疾病対策課長

### 水俣病特措法に基づく給付の申請に係る相談について

みだしのことについて、5月1日から水俣病被害者手帳の交付を受けた者に対して療養費等の給付が開始されるところです。

つきましては、関係者等から給付申請や認定申請、療養の給付に関する事、その他水俣病に係る相談があった場合は、下記の手帳発給元の県・市の問い合わせ先をご紹介いただきますよう貴会会員へご周知願います。

### 記

#### 【水俣病総合対策医療事業に関する問い合わせ先】

熊本県環境生活部水俣病保健課	電話：096-383-1111
鹿児島県環境林務部環境林務課	電話：099-286-2111
新潟県福祉保健部生活衛生課	電話：025-285-5511
新潟市保健所健康衛生課	電話：025-212-8169